

令和3年8月19日

3年以上児童 保護者各位

名護市立屋部小学校・中山分校
校長 赤松 啓介
(公印省略)

臨時休業中の学習(学校受け入れ)について

臨時休業中、本校では児童用タブレットを自宅で用い、朝の健康観察やオンライン学習の実施を計画しています。

ご家庭によっては、インターネット環境が整わない等の理由により、児童用タブレットを持ち帰っていない児童もいます。そこで、保護者、児童が希望する場合は、その児童を学校で受け入れ、教室でタブレットを活用したオンライン学習に取り組ませたいと思います。

下記の要領で実施しますので、同意なされる場合は、学級担任へ申込書をご提出ください。

1 学校でのタブレット端末学習 日時

令和3年8月27日(金)、30日(月)、31日(火) 午前8:15~11:30

学級担任から配信される内容を教室で受ける。(主に復習)

受け入れた児童だけで授業を行うわけではない。

2 対象 家庭でのタブレット使用ができず、学校での学習を希望する3年以上の児童

3 持ち物 筆記用具、水筒、健康観察シート(マスク着用)

4 登下校について 保護者の責任の下、安全に登下校させてください。
児童本人や同居家族に体調不良や風邪症状がある場合の登校は控えさせてください。

----- 切り取り線 ☞ -----

年 組 児童名

保護者名

印

児童が登校し、学校でのタブレットを活用したオンライン学習に参加します。
(登校日にしてください。)

8月27日(金)

8月30日(月)

8月31日(火)

希望する場合は、8月27日(金)までにご提出ください。